

令和 6 年度第 1 回 東京都北区自立支援協議会議事要旨	
日 時	令和 6 年 7 月 2 5 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 1 2 分
場 所	北区役所第一庁舎 4 階 第二委員会室
出席者 (敬称略・ 順不同)	〔出席委員〕 川村匡由 (会長)、吉田光爾 (副会長)、中村恵子、大八木剛、遠藤吉博、 大岩和美、下田加代子、吉田耕一、古場亜希、田村優果、井上良子、長谷川清、 小野澤哲男、新井英夫、田中佐季、橋爪英章、河西真理子、小野寺肇、東慎治、 薄田光春、横山雅之、宮島修、村野重成、田名邊要策、宮崎修一、千嶋佳子 〔欠席委員〕 横手美幸、松田健、飯野加代子
次 第	1 開会 2 新任委員の紹介 3 議事 (1) 令和 5 年度専門部会活動報告及び令和 6 年度専門部会委員名簿等について (2) 北区障害者計画等の進捗状況について (3) 地域生活支援拠点等の整備状況について (4) 連絡事項 4 閉会
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 資料 1 令和 6 年度 東京都北区自立支援協議会委員名簿 ● 資料 2 東京都北区自立支援協議会について ● 資料 3 東京都北区自立支援協議会 令和 5 年度専門部会活動報告 ● 資料 4 令和 6 年度東京都北区自立支援協議会 専門部会委員名簿等について ● 資料 5 「北区障害者計画 2021」進捗状況調査結果 ● 資料 6 第 6 期北区障害福祉計画・第 2 期北区障害児福祉計画 成果目標の達成状況 ● 資料 7 第 6 期北区障害福祉計画・第 2 期北区障害児福祉計画 活動指標の令和 5 年度実績 ● 資料 8 地域生活支援拠点等の整備状況について
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 参考資料 1 東京都北区自立支援協議会設置要綱 ● 参考資料 2 東京都自立支援協議会の公開に関する内規

	<ul style="list-style-type: none"> ● 参考資料3 令和6年度 北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (にも包括) 構築推進のためのロードマップ ● 参考資料4 令和5年度 北区における障害者虐待の状況
要 旨	
1 開会、2 新任委員の紹介	
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、これから東京都北区自立支援協議会を開会いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局を担当いたします障害福祉課長の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、1ページ、資料1をご覧ください。今回の新任委員の方のご紹介とさせていただきます。会長から向かって時計回りにご紹介させていただきます。席次表をお配りしてございますので、ご参照いただけると幸いです。</p> <p>まず、教育・就労関係代表、王子公共職業安定所、薄田光春様でございます。</p>
委員	薄田です。よろしくお願い致します。
事務局	続きまして、地域住民代表、北区民生委員児童委員協議会、小野澤哲男様でございます。
委員	小野澤です。どうぞよろしくお願い致します。
事務局	続きまして、保健医療関係代表、北区訪問看護ステーション連絡協議会、河西真理子様でございます。
委員	よろしくお願い致します。
事務局	続きまして、地域住民代表、新井英夫様でございます。
委員	皆さん、こんにちは。立ち上がってご挨拶したいところですが、機械の力を借りて、ちょっと座高を高くしてご挨拶いたします。よろしくお願い致します。
事務局	続きまして、北区議会議員、健康福祉委員会委員長、宮島修様でございます。
委員	よろしくお願い致します。
事務局	<p>どうぞよろしくお願い致します。欠席の委員のお知らせをさせていただきます。本日は所用のためということでございまして、横手美幸委員、松田健委員、飯野加代子委員の3名の方から欠席のご連絡を受けております。</p> <p>また、小野寺肇委員より所用により、会議途中で退出する旨、ご連絡を受けてございます。</p>

	<p>続きまして、2ページ、資料2をご覧ください。</p> <p>本協議会は障害者、こちら障害児を含みますが、こちらの支援体制を整備するとともに、障害者に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、東京都北区自立支援協議会設置要綱により設置されてございます。</p> <p>障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法、こちらに規定されている協議会の性格を併せ持つものでございまして、協議事項につきましては、障害者への支援体制に関する課題の検討、北区障害者計画等の改定、計画の進捗状況の把握及び評価となっております。また、協議事項について調査・研究を行うため、現在、五つの専門部会を設置してございます。</p> <p>なお、本協議会は、運営に支障がない限り公開といたします。議事録につきましては、事務局において発言の要旨を作成しまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、北区ホームページに掲載させていただきます。簡単ですが、本協議会についての概要となります。</p> <p>次に会長、副会長の選任に移りたいと思います。設置要綱第5条に基づきまして、会長は学識経験者である委員の中から、区長が指名することとなっております。</p> <p>今回は、武蔵野大学名誉教授の川村匡由委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、初めに川村会長よりご挨拶をいただきまして、ここからの議事進行は川村会長にお願いいたします。川村会長、お願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんこんにちは。ただいま会長の指名をいただき大変恐縮しております、武蔵野大学の川村匡由といたします。専門は社会保障・社会福祉のほか、最近は防災福祉にも取り組んでおります。</p> <p>今日も暑いですね。皆様におかれても、本当に熱中症に十分ご注意くださいと思います。また、本日はゲリラ豪雨等も懸念されておりますので、併せてご注意くださいと思います。</p> <p>さて、ご案内のように埼玉県深谷市出身の渋沢栄一翁が新1万円札ということで、実はご存じのように渋沢栄一翁はこの北区王子の飛鳥山公園に住まいをお持ちでした。そういう意味では、プレッシャーを与えるわけではありませんけれども、</p>

	<p>今年の北区は全国的に深谷市共々注目されているところかと思えます。北区の自立支援協議会についても、様々な関係者が見守っておられると思えますので、今年度の新委員及び旧委員におかれても、ぜひ昨年度同様活発なご意見を頂戴して盛り上げていきたいと思えますのでご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>まず、副会長の指名ということで、よろしければ私同様学識経験者であります、東洋大学の吉田先生にお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>ありがとうございます。では、副会長に互選されました吉田先生から、一言ご挨拶をいただければと思えます。</p>
副会長	<p>このたびはありがとうございます。東洋大学で教授をしております吉田と申します。私は社会福祉士と精神保健福祉士の養成に携わっております。</p> <p>私の専門は精神保健領域でのアウトリーチ訪問支援に関する研究です。コミュニティメンタルヘルスアウトリーチネット協会に共同在籍しており、実は来年に北区の北とぴあで大会をしたいと思っております。もし、北区で開かれた場合には、関心のある方々にはぜひご参加いただきたいと思っております。</p> <p>私は北区民ではありませんが、1人の家族の立場として障害関連の行政や活動が活発に進んでいくことについて凄いとっております。私もいろいろ学ばせていただきながら、特に精神以外の病気のところについては疎いところがございますので、いろんな方のご事情やご経験を教えていただきながら、活発な議論ができたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>あと、障害に関するイベントに学生やボランティアが必要ということでしたら、ぜひお声がけいただければ、大学と連携いたしますのでよろしくお願ひします。</p>
会長	吉田先生、ありがとうございました。
3 議事	
(1) 令和5年度専門部会活動報告及び令和6年度専門部会委員名簿等について	
会長	<p>それでは、議事に入りたいと思えます。まず、お手元の次第及び資料を参考にいただければと思えますが、令和5年度専門部会活動報告及び令和6年度専門部会委員名簿等について、事務局からご説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3をお開きください。7ページでございます。説明をさせていただきます。「1 相談支援部会」ですが、横手部会長をはじめ、10名の委員構成と</p>

なっております。検討内容としては四つ、①相談支援専門員の質の向上について、②北区に足りない資源について、③事前検討について、最後は④相談支援ツールについてとなっております。相談支援専門員の質の向上については、東京都相談支援従事者研修資料を参照しながら、北区の相談支援専門員が目指す姿と現状を埋めるために何が必要なのか、どんな相談支援専門員がいるとよいのかについて意見交換を行いました。また、北区に足りない資源について、地域の課題を明確にするため、北区で不足している資源（サービスや事業所等）、それに伴う利用者の困り事について議論をしました。ほかにも検討した内容について今回の資料に整理してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、10ページ、お願いいたします。

「2 地域生活部会」です。こちらは井上部会長をはじめ12名の委員構成となっております。令和5年度につきましては、区内初となる入所施設の整備に向けた検討を行うため、都内の障害者支援施設を見学いたしました。見学先は三つでございます。「①東京聴覚障害者支援センター」、「②障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野」、最後が「③シャロームみなみ風」でございます。それぞれの施設の特徴を整理いたしまして、北区の入所施設整備に向けて必要と感じた課題をお手元の資料にまとめてございますので、後ほどご確認ください。

続きまして、14ページ、お願いいたします。

「3 権利擁護部会」につきましては、吉田会長をはじめ9名の委員構成となっております。例年実施しております虐待防止啓発講演会、こちら部会員の皆様に参加いただいております。昨年度は「虐待当事者にならないためのアンガーマネジメント」をテーマに開催いたしました。

続きまして、15ページ。

「4 就労支援部会」につきましては、横山部会長をはじめ10名の委員構成となっております。北区とハローワーク王子との共催により、障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、就労支援フェアを実施してございますが、その内容の検討と実施を行っております。令和5年度の就労支援フェアは11月17日に開催しまして、講演会・相談コーナー・面接会を実施してございます。

17ページをお願いいたします。

「5 医療的ケア児・者支援部会」。こちらにつきましては、川村部会長をはじめ、14名の委員構成となっております。部会は本年1月に実施いたしまして、検討内容にありますとおり、医療的ケア児・者支援のための関係機関相互の連絡調

	<p>整、また、医療的ケア児・者支援のための地域の課題や対応策につきまして、情報共有を行いました。</p> <p>続きまして、資料4に移らせていただきます。20ページから22ページでございます。</p> <p>こちらは障害福祉課におきまして、各専門部会の委員名簿の案を作成いたしました。氏名欄で網かけが濃くなっている箇所が新しい委員となっております。部会長と庶務担当を中心に、障害福祉課にも適宜ご相談いただきまして、検討するテーマ、また日時を決めて、活動をしていただきたいと思います。部会長、部会委員の皆様につきましては、引き続きご協力をお願いできればと存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、資料3、4の説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見等ありましたら、挙手の上、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特に新しい委員さんにおかれては、昨年の検討事項あるいは成果について、ご質問があればと思います。</p> <p>また何かありましたら、最後のところで、ご質問等をいただければと思いますので、次に進めたいと思います。</p> <p>では、議題の2ですね。北区障害者計画等の進捗状況についてということで、こちらについても事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料5につきまして順次説明をさせていただきます。</p> <p>北区障害者計画2021につきましては、こちらは6年に一度策定する計画でございます。直近では令和3年3月に策定をしており、その計画の中で三つの基本目標に係る各施策目標を展開するための100以上の事業を掲載してございます。</p> <p>北区の障害者福祉施策を網羅するものとなっており、庁内の様々な課が担当しておりますが量が膨大なため、本日は障害福祉課が担っているもののうち主に六つの事業をピックアップして説明させていただきます。</p> <p>一つ目について、28ページをご覧ください。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。令和5年度の実績といたしましては、2月に保健・医療・福祉関係者による協議の場を開催いたしまして、精神障害の方を当事者の視点を持って支援していただく、ピアサポーターの養成及び活動の検討に着手いたしました。また、都内の精神科病院への実態調査のほか、社会資源を紹介するリーフレットを作成してございます。この事業につ</p>

きましては本日ご出席の東洋大学の吉田先生に、令和6年度以降も引き続きご協力をいただきまして、ピアサポーター活動の実施に向けた検討を行ってまいります。

本日は、参考資料3といたしまして、この「にも包括」の令和6年度のロードマップをご用意してございますので、後ほどご覧ください。

二つ目は34ページの医療的ケア児・者への支援の充実でございます。

医療的ケア児等コーディネーターにつきましては、当調査は前年度の進捗であるため、表記の上では未配置となっておりますが、今年度令和6年4月1日から、あすか山訪問看護ステーションに委託する形でコーディネーター配置を実現してございます。

医療的ケア児等コーディネーターの活動実績につきましては、次回の第2回自立支援協議会及び専門部会である医療的ケア児・者支援部会にて、ご報告させていただければと思っております。

三つ目は40ページをお願いいたします。

児童発達支援事業所の整備についてでございます。令和5年度につきましては「はれのね にこ」、また「LITALICO ジュニア」「ロディ・ジョブサキッズ」の3か所が開設してございますが、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の開設はなかったことから、引き続き整備誘導に努めてまいります。

四つ目は46ページをお願いいたします。

放課後等デイサービスの整備についてでございます。令和5年度におきましては「放課後等デイサービス MIXED JUICE」「LITALICO ジュニア浮間舟渡教室」「ロディ・ジョブサキッズ&U18赤羽教室」、それから「ワッツアップ」、こちら4か所を開設しましたが、先ほどの児童発達支援事業所、こちらと同様に、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設はなかったことから、引き続き整備誘導に努めてまいります。

五つ目は51ページをお願いいたします。

障害者グループホームの整備についてでございます。令和5年度は、お示しの「カーサ・デ・アルティステ」で定員拡大、「ハーベスト赤羽・清水坂公園2号館」、また「グループホームみらい」が区内に新規で開設しております。こちらの重度障害者を対象としたグループホームは、依然として不足してございますので、公有地等の活用という手法も視野に入れまして、引き続きグループホームの整備誘導を図ってまいります。

六つ目、同じページにお示ししてございます。

	<p>入所施設の整備検討でございます。こちら令和4年度の区議会におきまして、区内に入所施設整備を求める陳情が採択されたことも踏まえまして、本年度策定されました北区基本計画2024におきまして、計画事業に位置づけをさせていただきました。今後、本格的な検討を行ってまいります。</p> <p>資料5の説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全体会それから部会、それぞれ昨年度の実績、それから今年度の取組ということでご報告いたしました。ご質問等やご提案等、同時に現場での現状について、どなたでも結構ですので、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ショートステイ、ぶりっくの下田です。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>すみません。いつもありがとうございます。</p> <p>入所施設について51ページです。</p> <p>入所施設について、本当にありがたいなと思いながら今のお話を伺いました。ただ、本格的な検討を行いますという現段階での検討は、何を指しているのかお聞きしたいと思いました。</p> <p>それともう1点。その上の段の障害者グループホームの整備を推進するため、民間事業者に対して施設整備に要する費用の一部補助を行いますということで、グループホームがこういった形で増えていくことは親たちにとっても、すごく励みになり、希望になると思いますので、その点は是非よろしく願いいたします。今後のグループホームについて、どういった状況なのかということも併せてお聞きしたいなと。この2点、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまのご質問について、事務局のほうで説明いただけますか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず一点目の入所施設、現段階での検討の業務が本格的に動き出すというところでございますが、これまでも何度もご説明させていただいており恐縮ですが、まずは、何はともあれ開設をするための土地、こちらを北区のどこで確保するかというところが一番の課題とっております。こちらにつきましては、庁内の関係所管とも連携を取りまして、どこか適切な土地がないかと現段階検討しているところで</p>

	<p>ございます。</p> <p>また、当然建物が建った後、運営に関しては法人事業者等をお願いをすることがございますので、そちらの法人も、情報収集をしていくというようなところでございます。</p> <p>二つ目のご質問をいただきましたグループホーム立ち上げのときの一部の補助というところでございますが、こちらの施設整備などの費用を補助していくことについては、ご相談といいますか、立ち上げたいというようなお話があれば、障害福祉課でお話をお伺いした際に情報提供させていただければと思ってございます。</p> <p>また、グループホームの今現在の状況はどうかというところでございますけれども、こちらも以前から北区の中期計画で整備をしていくことを皆様にお示しをさせていただいているところでございます。また、今年度改訂されました中期計画におきましても、その辺はしっかりと計画化の制定といいますか、公表をさせていただいているところでございますので、こちらの入所施設と同様のお話しになりますけれども、北区内のどこに開設できるかということも、まずはどこに適した土地があるかということを鋭意進めていければと思ってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。今の、この説明はいかがですか。
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>先日、厚生労働大臣が知的障害、それも重い子たちの終の棲家というのが一番難しいとニュースで流れて、これはありがたいことを言ってくれたなと感じました。我が息子もそうですけど、知的障害で重度の方の終の棲家は本当に大変な問題だなというのを一番感じているところです。だから、その点を考えるに合わせても、ぜひとも検討、また推進のほうをよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>その他いかがでしょうか。どなたでも結構です。</p> <p>ありがとうございます。お願いします。</p>
委員	<p>はい、基幹相談支援センターの井上です。</p> <p>今の51ページの施設整備に要する費用の件ですけれども、これは障害に応じて考慮された金額で補助金額が決まるのでしょうか。例えば、身体障害の方のグループホームを造る場合、エレベーターを設置しなければいけなかったり、区分5、6の方が多いので、自動火災警報装置やらスプリンクラー、そういう設備費がかなり建築時にかかりま</p>

	<p>す。それから、お風呂やトイレを広くしなきゃいけない、廊下を広くしなきゃいけないということで、3障害が一緒の予算ではなかなか難しいかなと思う。そういう面でも、今現状、北区内で身体障害者のグループホームはほとんど増えていないというのが、そこにも関係するのかなと思ったりしていて、障害特性に見合った補助金の出し方とかも、検討していただけないかなと思いました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。大変建設的なご意見です。事務局、いかがでしょう。関連ですか。じゃあ、どうぞ。その前に、事務局のご説明の前に。</p>
委員	<p>では、関連して発言します。</p> <p>北区肢体不自由児者父母の会の中村でございます。</p> <p>今、井上委員からもご発言があり、先ほどの下田委員からも重度の知的障害者のお話がありましたけれども、重度の身体障害者、肢体不自由者、医療的ケアのある方の終の棲家というものは本当に大きな問題になってきております。今、井上委員のほうからご発言がありましたように、身体障害の方のグループホーム、また入所施設もそうですけれども、施設整備に費用がかかるうえ、介護者の手が非常にたくさんかかるということがございます。</p> <p>東京都のほうでは、重度障害者のグループホームに関して、今年度から数値目標を掲げてその設置を推進すると言っております。北区でも、重度障害者のグループホームの設置目標というのを掲げていただいて、推進していただきたいと思います。</p> <p>グループホームの病床数が増えたと申しましても、大抵は知的の方とか、精神の方が大半です。重度障害者のグループホームの利用者というのは、全く増えていないというのが現状だと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そして事業者がグループホームを設立したいと言ってきた場合には許可しますというような消極的な方法ではなく、設置目標を掲げて、積極的に誘致するというか、北区に何としましても、これだけのものを作りたいという意気込みで誘致していただくというふうにして推進していただかないと、なかなか増えないのではないかと思いますので、ぜひ、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ありがとうございました。ハード、ソフトも考えなくちゃいけないし、義務的でなくて、前向きに公募等をするようなことはいかがかというご提案かと思ひます。</p> <p>事務局、この点いかがですか。</p>
事務局	<p>はい、事務局でございます。</p> <p>最初のご質問、施設の設備等によって補助額が変わるのかというところなんですけども、こちらで把握してございますのは、施設に入る方の人数によって金額が変わるとい</p>

	<p>うことを把握してございます。</p> <p>また、こちらを開設するために重度の方を受け入れるという場合には、事前の準備費用として300万円の補助が東京都から出るということは把握してございます。施設系の補助の金額については、今はそういったことを把握しているところになります。</p> <p>また、その後ご質問いただきました東京都が数値目標を掲げていらっしゃるということをお話いただきましてありがとうございます。北区におきましても、重度の方が入られる施設が不足しているということは認識しているところでございますので、またそういったことも、事務局といいますか障害福祉課の職員も、そういった施設を見学しまして、その重要性を再認識しているところでございます。</p> <p>その数値目標につきましては、今後計画を改定する中で、具体的にお示しできるものかどうか、当然それには調査が必要になりますので、そういった点も含めて、今後検討させていただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございました。いかがですか。
委員	ぜひ数値目標を掲げて、目標に向かって推進していただきたいと思えます。お願いします。
会長	<p>この件にもかかわらず、障害者に対するハードあるいはソフト面での業者からの、特に社会福祉法人の側からの提案等、各地域においても多少なりとも、そういう傾向があるようなところもあるかと思えますが、皆様の中で、今の問題で北区において大変参考になるような先進事例等があれば、ご紹介いただければと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>最近特に、ご存じのように指定管理制度の時代の中で、業者のほうかむしろ行政よりも積極的に関係自治体に対して事業提案しているということもあろうかと思えますが、いかがでしょうか。何かご存じの方が見えたら、ご披露いただければと思えますが。</p> <p>急に、このようなご提案をしても、いざというわけにはいかないと思えますけれども、何かお気づきの点でご提案等があれば、地区での先進事例等があれば、お伺いしたいと思えますが。吉田先生、この点はいかがですか。</p> <p>全国的な傾向も踏まえながら、北区において、どのような目標達成に向けて、参考になるような事例があればと思えますが、また何かありましたら、よろしく願います。</p> <p>はい、吉田先生、どうぞ。</p>
副会長	28ページの精神のところですけども、下段の精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援の充実を図りますとあります。今日は訪問看護の方もいらっしゃると思いますが、アウトリーチの支援は、特に精神の方の場合は契約

	<p>に乗らない方がすごく多くて、契約に乗るところまでがすごく大変なんですよね。要するに支援を受けるとか、訪問看護を使うとか、ほかの障害福祉サービスを使うとかというところが難しいので未治療になったり、支援が受けられないような状況になったりしています。</p> <p>例えば、所沢市とかだと、そういったところを行政のほうでアウトリーチチームを組んで活動をして、未治療とか、受診につながっていない人たちに対する支援をどうするかみたいな話が結構模索されている自治体もあります。北区のこれを見ると、基本的に退院後支援に関しての取組に関しては見えるけれども、未受診の治療に関しての訪問支援に関して、充実を図りますと書いてありますが、右の欄を見るとどちらかということ退院促進の取組になっているという感じがします。そこはとても大事なことなので、もちろん進めるべきだと思いますが、この辺りの未受診の治療に対するアウトリーチの支援で、今後どのように検討や取組が考えられているのか、状況を伺いたいなと思ったところでございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょう、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ご質問、ありがとうございます。</p> <p>アウトリーチ支援事業の体制につきましては、国とか東京都の動向を注視して、事業的なものですか、体制を組んでいければと今のところは考えてございます。</p> <p>また、障害福祉課だけではなくて、同じ市内にあります健康政策課ですか、保健サービス課と連携を図りまして、今後具体的な検討を進めていければと思っております。今のところは申し訳ありませんがそういったことになってございます。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その中で退院促進をやっていると未受診・アウトリーチの支援をやっているというふうなことに横滑りしていかないようにしていただくことがとても大事だと思っていて、退院促進の話と未受診未治療の話はちょっと違う話なので、退院促進で対策をしているからアウトリーチ支援が充実しているような形にならぬよう、粒度を上げて進めていただけるといいかなと思ったところでございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>障害者福祉センターの宮崎です。</p> <p>今日、実は特別区課長会というのがありまして、そこでもやはりアウトリーチの東京都の取組の話がありました。その中で特別区でも調査、自治体の調査を行っていくということでしたので、そのような調査を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。</p>

	<p>す。あくまでご報告でございますけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
副会長	<p>ぜひ期待していきますので、よろしく願いします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>私のほうから一つご確認と他の地域の取組のご参考まで、ちょっとお話ししたいと思います。</p> <p>28ページのところで、「事業名」「事業内容」のところで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築という事業は、新規ということになっていますね。これは先ほど厚生労働大臣の話もあったのですが、国としては「地域包括ケアシステム＝地域包括ケアシステム」の構築によって、地域共生社会の実現ということを言っていますけれども、これは中身を言うと高齢者の介護を中心にしたイメージなのですね。つまり、ゴールドプランの中での在宅介護支援センターが介護保険の導入によって、地域包括支援センターになって保健医療福祉等、最低3人の社会福祉士等、あるいは保健師、あるいは看護師等、常駐の中学校区における次期共生社会への実現ということをやっているわけで、この流れの中で、北区のこの計画の場合については大変前向きなところでありますけれども、精神障害のことも地域包括ケアシステムの中で取り組んでいきたいということです。</p> <p>この在宅介護支援センターは現在の地域包括支援センターですね。これは中学校区に一つずつなんです。中学校区に一つずつ。だから、北区の中学校が幾つあるかということのを僕が確認しなければいけませんけど、中学校区ですと歩いて、私とかの武蔵野とか、西東京とか東久留米の状況を見ると、自宅から歩いて30分から1時間かかるのですよ。果たして、これで地域共生社会の実現、果たしてできるか。国はどこまで認識されているかと私いつも思うんです。最低で小学校区単位ですよ。小学校区単位。もっと言えば、町内会、自治会、複数に三つか四つぐらいの単位の下で、小地域福祉活動を進めていく。その辺の精神障害も取り組んでいくということが本来の地域福祉の視点なのです。この点は国のほうは全然分かってないんですよ。</p> <p>一方で東京一極集中が進んでいます。だから地方へ行きますと、私は10月に北海道の赤平市へ職員の研修と住民懇談会に出かける予定で、日程を組んでいますけれども、地方へ行くとともに地域包括ケアシステムとか、地域共生社会の実現なんて国のほうでは言っていますが、これは都市部での話であって、地方では過疎化し、少子化し、どんどん人が東京等に流れていくということですから、全くそういう点では、国全体としては全然考えていないと私は思うんです。</p> <p>北区の場合も、そういう意味では地域包括ケアシステムの推進の中では、中学校区だ</p>

	<p>けでなくて、小学校区も見据えた上でということは区の社協、今日は飯野さんがお見えじゃないのですが、区の社協の地域福祉の活動計画との連携を模索していただければと思うんですよね。</p> <p>都が地域福祉活動計画策定等に関わっていますけども、北区の地域保健福祉計画と、北区の場合は地域福祉計画と言わずに地域保健福祉計画と言って、私も策定委員長をさせていただきましたけど、そういったところとも連携して、精神障害にも高齢者だけじゃなくて障害者、子どもさんだけじゃなくて精神障害の方々にも見届けていくというような、より広い視点での施策を、ぜひ検討していただければと思いますが、この点、北区の場合はどうでしょう。北区は社協との連携もあるかと思うんですけど。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>地域福祉課長の田名邊と申します。昨年度まで障害福祉課長をしておりました。</p> <p>今、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの関連で、本来、地域共生社会をターゲットにしている地域包括ケアシステムのお話がありました。</p> <p>北区では、中学校はたしか12校、小学校はたしか35校あったかと思います。北区の地域包括ケアセンターは数が16あったということで、一応、中学校の数以上は高齢者あんしんセンター、地域包括支援センターはあるというような状況かと思っております。</p> <p>そうですね。今日は地域包括ケアシステムの話になるとは全く考えていなかったもので、ちょっと準備不足なところはあるんですけどけれども、北区で地域福祉活動計画、社会福祉協議会が、この3月に計画を策定いたしまして、今後、庁内職員にも社協の方から説明をしていただくことにはなっているんですけども、北区で地域保健福祉計画という10年計画があります。それが来年度と再来年度、2か年かけて改定をして、9年度から10年計画が走ることになっています。その新しい地域保健福祉計画と社協の地域福祉活動計画をリンクさせようという話が、水面下で出ているところですので、そういった社協の計画と併せて地域保健福祉計画というところをしっかりとリンクさせていく方向で、ちょっと検討できればと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>各委員の皆様におかれても、北区の社協の地域福祉活動計画の取組についてもご関心を持っていただいて、その連携によって区と区民、社協との一体化による精神障害を含めた地域共生社会の実現というように持ってきていただければと思いますので、皆様ますますのご活躍、ご意見をいただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>

	はい、ありがとうございます。お願いします。
委員	<p>すみません、度々大変申し訳ありません。北区肢体不自由児者父母の会、中村です。</p> <p>30ページの下から二つ目の枠ですが、福祉人材の確保・定着というところです。</p> <p>本当に福祉人材が不足しているというのが現状でございます。身近なところで私どもの父母の会の会員からも、今までお願いしていたヘルパーさんが突然、事業所から「今月いっぱいで行かれなくなりました」とか、「来月で終わりにさせてください」という連絡をいただいてしまって、途方に暮れているというような話を、つい今日午前中に聞いたばかりでございます。</p> <p>そういう現状を、ぜひ区の方にも知っていただきたいと思います。ヘルパーさん（居宅介護）の時間数をいただいておりますが、それが事業所との関係で使えない。実際、私もコロナで、ちょっとヘルパーさんの利用を娘に控えておりました。コロナが開けて、また利用を再開したいと思ったところ、それまで使っていた事業所からは「(人手が足りなくて) ちょっと対応ができません」と言われてしまい、今相談支援の方に、そのほかを探していただいているんですが、なかなか見つからないというのが現状です。本当に不足しています。それをぜひ知っていただきたいと思います。</p> <p>これは北区に申し上げてもしょうがないですけども、国とか東京都に要望しますと書いてあり、私どもの会では東京都へも要望しているところです。東京都からも、国に要望しましたという回答が返ってきたりもするのですが、例えば、「ららたきのがわ」の看護職員確保のために、区の独自事業の補助金を支給しましたというような独自の施策が可能であるならば、底上げというかテコ入れをして、何とかならないものかなととても思っているところです。そこの現状を知っていただいて、支援していただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>区のほうでは何か、どのようにお受け止めになったのか、お願いします。</p>
委員	<p>はい、地域福祉課長の田名邊です。</p> <p>福祉人材の確保ということでは、正直言いますと、やはり国で制度が変わらないと、なかなか抜本的な制度改編というのは難しいというところは非常に感じているところなんですけれども、区としてできるところは、障害福祉の分野だけではなくて、高齢者の介護も含めてなんですけれども、先日、1週間～2週間前ぐらいに北とぴあで北区の福祉人材の総合フェアというのを開催しておりました。そこで、たしか25ぐらい、特別養護老人ホームとか、障害者の通所施設の方々など、事業者側にも来ていただいて、そこで働きたい方が北とぴあに来ていただいて、たしか60人ぐらい来られたと思いま</p>

	<p>すけれども、非常に大盛況だったというところで、そういった取組が一つございます。</p> <p>介護職員の方も、研修費用の助成も地域福祉課でもやっておりまして、初任者研修の受講費用の助成ですとか、そういった研修費用の助成もやっております。ちょっと本当に小さなというところではあると思うんですけども、区としてできるところもやっているというような状況をちょっとご理解いただければというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>先生、どうぞ。</p>
副会長	<p>ちょっと補足ですけども、本学も北区にございますが、福祉協会セミナーというものを年に一回やっていて、事業者の方をお呼びしているんですね。なので、もし北区で来年度採用予定があるような事業者や社会福祉法人がありましたら、ちょっと私のほうまでお声かけいただければ、今年度は10月30日なんですけれども、そちらでブースを構えていただいて、学生にお声がけいただくということもできるかと思っておりますので、ぜひ大学としても、北区の中での人材を増やしていければと思っていますので、お声がけいただければ幸いです。</p> <p>すみません、この場を借りてですけれども。</p>
会長	はい、事務局、どうぞ。
事務局	<p>先ほど中村様からのご質問の中には、障害福祉課として、先ほど施設見学なども今やっているということ、先ほどお話をいただきましたけれども、その中で、やはり施設を運営されている法人さんにお話を聞きますと、やはり人手不足ということがすぐ出てきておりまして、そこで私どもも認識をしているところでございます。</p> <p>ですが、先ほど田名邊課長と重なりますけれども、区としてどういったことができるのかというのは、今後も継続して検討していきたいと思っていますので、そこをご理解いただければと思ってございます。</p> <p>以上です。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	<p>はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。</p> <p>今の意見のやり取りをお伺いして、私が気づいたことは、まず第一点は、吉田先生がお話されましたけれども、北区内の地元の大学ということでの地域貢献ですね。すばらしい、いいお話をいただきましたので、ぜひ北区の福祉行政、あるいは地域福祉の推進に向けて、東洋大学さんの社会貢献も期待したいと思います。</p> <p>それから、最初のお話に戻りますけれども、人手不足の関係ですね。各委員さん、あ</p>

	<p>るいは一般区民の方、利用者の方については、北区への要望も大変強いものがあるかと思ひます。しかし、マクロで考えますと、言うまでもありませんけれども、国自身がどうなのか、あるいは東京都はどうかと。東京都はもっともっと北区など23区に、福祉の予算を回してもらいたい。そこでの人手不足の解消もつながるとは思ふんですね。東京都の予算というのは、北欧のスウェーデンの国家予算並みなんですよ。なのに、なぜスウェーデンにかなわないのか。やっぱり我々の税金の使い方がよくない。分かっていないんですよ。だから人手不足にもつながるしということになるかと思ふんですね。</p> <p>そういう意味では、北区への要望ももちろん大事なことですけど、区民として大事なことですけれども、都民として、あるいは日本国民としてという、マクロな視点に立った上で、やはり税金の使い道について、チェックをするような納税者としての意識改革、さらには、皆さんはともかくとして、皆さん以外に一般の方々ですね。税金を負担しているのに税金の使い道について、なかなか福祉のほうに回ってこない。まさに福祉は、国民の生存権に関わる部分なんですよね。</p> <p>だから、そういう意味では、ぜひ北区の要望だけじゃなくて、東京都はどうしてくれるかと。知事も公約だけ果たして、その成果はどうかということも、ぜひ一都民として、私も含めて考えていきたいと思ひます。</p> <p>また同時に、国はどうかと。防衛の予算だけを増やすのは、果たしていいのか。政治と金の問題はどうなっているのだということもマクロな視点もぜひ持っていて、地元の北区では精神障害者に対する、あるいは障害者に対する地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現、あるいは地域福祉の推進ということを考えていきたいというように思ひます。</p> <p>そのほかはいかがでしょう。ご意見等あれば、お伺いしたいと思ひます。</p> <p>はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>NPO法人わくわくかんの古場と申します。</p> <p>先ほど吉田先生から、精神障害の方のお話をさせていただいたんですけど、現場の声としましては、やはり最近私たちの事業所のほうには、自宅で長く引き籠もっていた方とか、あと、長らく入院されていた方や、ご家族だけで抱え込んでいたケースの方が保健師さんを通して、よく紹介されて来ています。</p> <p>ただ中には、ご家族や保健師さんだけで見学には来られるんですけども、ご本人は見学に来られなくて、結局サービスにつながらないという方も中にはいらっしゃるって、本当に区内できっと精神障害の方は増えていらっしゃると思ふんですけども、なかなか重い症状の方のフォローというのはでききれていないのだろうと、現場の職員としては感じているところです。ぜひ、重度の精神障害の方のことも、この北区で長く生活して</p>

	<p>いけるような体制というのをぜひ整えていただきたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局、いかがでしょうか。お願いします。</p>
事務局	<p>いただいたご意見について、そういった方々も意識をして、施策、検討といいますか、計画もそうですけども、そういったところに生かしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>事務局は、そのような受け止め方をされておられますけれども、いかがですか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。</p> <p>そのほかはいかがでしょう。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>N P O法人飛鳥会の吉田です。</p> <p>当団体は精神障害のある方の家族会がN P O法人化した団体なんですが、古場さんからのお話がありましたけれど、やはりうちの法人にも、長年ご家族とずっと住み続けていて、うちに来たときはお母さんやご家族の方がもう90歳で、当事者の方は60歳というような、事例も実際にあります。</p> <p>やっぱり本人が今までつながってこなかったということは、外に出る力というのはなかなかできないだろうなというのがあります。我々の団体でたまたまうまくいきそうな例では、地域の保健師さんや職員と一緒に定期的にご自宅のほうに訪問するということがあります。一人暮らしの人の場合は、うまくどうアプローチしていいかわかりませんが、家族と同居されている場合は、お母様だけ訪問するというかたちを続けることで、ご本人とちょっと話合いができるようになったりとかして、何か外のほうで一緒に会ってくれるというように、ちょっと進んでいます。このように緩やかに進んでいる方がいます。区全体の保健師さんたちの役割というのが、僕がこの仕事に就いた二十何年前より、どう変わってきているのかは分かりませんが、やっぱり行政の中に、この現場というか専門職の人たちのマンパワーというものを何かしっかり残して、それで民間の我々と一緒に何か協力してやっていってもらえるとありがたいというのは、常日頃感じているところです。</p> <p>なので、ああしろ、こうしろということではないんですけど、やっぱり、この行政だからこそ持っている力というか、何かそういうところもやっぱり大事なんじゃないかと思う。このやっぱり10年、20年で、何でもアウトソーシングしていこうよというような流れというのも大事だったのかもしれないですけど、やっぱり行政の力はすごく大事だよなというのを、私は現場でちょっと感じているので、そういう声もあるとい</p>

	<p>うのを聞いていただけるとありがたいなと思って、意見を言わせていただきました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。 事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見、ありがとうございます。 今、お話しいただきました内容につきましては、多分保健師のお話については健康支援センターの訪問の保健師のお話かなと思ってございます。訪問している健康支援センターの保健所と障害福祉課にも保健師はおりますけれども、区の保健師同士で意見交換、情報共有はしているところでございます。 また、飛鳥会さんとも意見交換の場を設けさせていただいてございますので、その場の中でもいろいろ情報共有、意見交換をして考えていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>事務局の受け止め方は以上ですけれども、ご質問された方はいかがですか。吉田さんは、よろしゅうございますか。 実はこの問題は、これもマクロな話なんですけど、北欧の場合は専門職として採用されても定年まで専門職か総合職か選択できるんです。日本の場合は、それが総合職で採用されて、2年か3年で人事異動されるんです。だから、この間まで障害福祉課の方が税務課に行ったとか、そういうことで利用者から見れば、ようやく障害者福祉行政にご理解いただいたと思ったら、税務課に行ってしまったと、今度は下水道の部署の方が福祉に回ってみえたということで、そういう現状が日本の場合はあります。 ましてや、皆さんの中で社会福祉とか、精神保健福祉とか、介護福祉士とか、保健師とか、看護師とか、作業療法士とか、理学療法士とかお持ちだと思いますけど、そういう方々は例えば厚生労働省に何人おるか。ほとんどいないですよ。じゃあ、東京都はどうなの、あるいは23区、北区は別にして、私が関わっている世田谷区とか、新宿区とか、ほとんどいないんですよ。だから、そこをやっぱりそういう人事計画は本当に抜本的に見直さないといけないと思うんですよ。そういう意味では、総合職として採用するか、専門職として採用するかということで、今の人事はその判断が大事だと思います。 スウェーデンやデンマークなどに視察へ行きますと、ほとんど福祉の職員は女性が圧倒的に多い。日本はほとんど男性。北区は別ですよ。2年、3年に人事で変わるわけですね。だから専門職としてのキャリアがキャリアアップしていかないという現状も実はあるんですよ。そういうマクロな視点も、ぜひ、やぶへびかもしれませんが、お考えいただければと思います。これは私の感想です、感想というか意見です。</p>

	<p>以上そんなことも、実は気持ち的には思っています。余談として聞き流してください。ほかにいかがですか。</p> <p>はい、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>はい、井上です。</p> <p>最初質問の部分の補助金のことですが、入居人数ではなくて、建物の規模等で考えていただけるとありがたいというのが一つです。</p> <p>入居施設やグループホームについてですが、誤解を恐れずに言うと、もう少し社協さんとか事業団さんが頑張ってくれないものかなと思います。自分たちでやるから北区に入居施設を造ろうみたいな、そういう空気が出ないものかなと思います。やはりそれは、いろいろな地域を見学して行って、社協さんは生活介護を持っていたり、事業団が事務所施設を持っていたりということを目にするので、もう少し北区の社協さんと事業団さんに頑張ってもらいたいという、希望です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。大変貴重なご意見だと思いますね。</p> <p>ちなみに、私が住民票を置いている武蔵野市の場合ですと、武蔵野市は市民社会福祉協議会ということを行っていますけども。それだけでなく福祉公社があり、これは全国で初めて取り入れたものです。今は成年後見制度推進あるいは相談センターというのを設けています。他に、テンミリオンハウスとかムーバスとかコミュニティバス、リバースモーゲージ・不動産担保融資付き福祉サービスなど武蔵野市は行っています。そういうような先進的な取組も大いに参考にさせていただき、北区のほうにおいてもしていただければと思います。</p> <p>そういう意味では、社協や自治会とか町内会、お互いさまネットワークという大変すばらしいネットワークともぜひ連携して、精神障害者等の障害者の福祉についてご理解をいただき、情報共有しながらマンパワーを作り出してほしい。また、そこで私のように自宅を地域に開放して、茶話会とかコミュニティーサービスするというような取組をする意思がある区民の方もあろうかと思います。とにかく、いろいろ知恵を絞って、国も東京都もあまり期待できなければ、北区として住民自治として、福祉に取り組むということもしたいと思いますね。以上です。</p> <p>ほかに何かご意見等ありますか。いかがですか。</p> <p>お三方、お手を挙げていただいています。男性の方、すみません。じゃあ、お願いします。</p>
委員	<p>どうも、地域住民代表の橋爪です。</p> <p>精神障害者についてなんですけども。私はわくわくかんの職員もやっているんですけど、わくわくかんにいますと、例えば、自立訓練で2年、就労支援で2年、併せて4年。</p>

	<p>その後、B型作業所はないけどA型作業所があったという、そういう道があったような気がするんですけども、何かその途中で消えていってしまう人がいます。</p> <p>例えば、これだけ就労していても、何かA型は最低賃金が保障されているので、最低賃金は上がっていくわけですよ。普通はそれ喜ぶんですけど、その最低賃金上がると誰かが辞めていきます。要するに最低賃金を稼げないような障害を持った人はいられなくなっていくような雰囲気があります。それは違うと思うんですよ。</p> <p>それを追っかけてみると、何かやっぱり、わくわくかんを辞めてうまくいっている人ってあまりなくて、ほかのところに行ってもほかでまたA型作業所に入っても、そこでも辞めちゃったとか、一般就労できたのだけど二、三年で辞めちゃったことがありました。その後のことについてわくわくかんは知らないんです。知らないのだけど、やっぱり、ここで落ちていく人って結構いると思うんですよ。</p> <p>私のことを言えば、私もいずれは定年まで働いたとしたら、そこで何か施設を造ってくれるのか、病院に戻るのかよく分かりませんが、働いても結局病院に戻るのかということですよ。そういう何ていうんですかね、それ自体が何か当てはまらなくても、働いても、結局は病院に戻っちゃうのでは…という、残念感があるわけですよ。</p> <p>やっぱり、年金の額だって少ないし、引き籠もるな、引き籠もるなと言われてますが、もう何か、要するにこぼれ落ちちゃった人は、結局は家にいるしかなかったりするわけですよ。そうすると、そういう人とか時々話すんですけど、心も体もどんどん弱って行って引き籠もってしまうんですね。やっぱり、就労にも全然結びつかないことになってしまう。要するに入院になってしまうケースが結構あるようで、とても心配なんです。</p> <p>私もさっき言ったように、定年になった後どうなるのだという話があって。結局、また引き籠もるのかみたいな。私は病院のデイケアに連れていかれて、ずっとそこで何かカラオケ歌ってとかやっていたけど、そこがすごく嫌だったわけですよ。生産労働に従事していないというか、やっぱり何か金銭になること、社会のためになることをやらないと、何となく居心地が悪い。</p> <p>病院としては、比較のおとなしい人がたくさんいたほうが病院としては固定資産みたいになっちゃって、何かすごい利用価値があるように思います。障害者の省人化とか言われていますけど、そういうふうに扱われちゃう可能性もあるので。何かやっぱり、そうではない障害者の居場所みたいなものをつくっていただきたい。つくっていただけるというか、私もつくりたいんですけど、なかなかそこまでは力がないんですけど、お願いしたいんです。よろしいですか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。障害者の居場所づくりやのご提案ですね。ということですが、何かこの件で先進的な事例、あるいは北区での取組などについてご存じの方がみえ</p>

	<p>れば、ご紹介していただきたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>はい。じゃあ、取りあえず事務局の方、お願いします。</p>
事務局	<p>ご意見等ありがとうございます。就労だけが社会とつながっていくということではないかなと考えてございます。就労でなくても、住民でなくても北区に、もしかしたらご存じかもしれませんけども、障害者の地域活動支援室の支援センターきらきらというところもございまして、ここでは地域移行ですとか、地域継続支援ですとか、そういった障害のある方の相談場所、あとは活動できるようなコーナーもございまして、そういったところも有してございますので、ご活用いただければという考えでございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにこの関係でご意見があれば。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>地域住民代表の新井英夫です。</p> <p>僕は今、筋萎縮性側索硬化症 A L S という全身の筋肉がだんだんと動かなくなる進行性の難病で、重度身体障害者です。中途障害で、それまでは体操とかダンスとか、そういう体を動かす指導を仕事の中心にしていました。</p> <p>その中でも、幅広い年齢の方達と特別支援学校や障害福祉施設や公立の劇場でダンスや音楽等の芸術表現を通したワークショップの仕事に熱心に取り組んできました。ワークショップというのは、いわゆる社会参画っていろんな形があるとおっしゃっていましたが、その人たちがその人らしさをもってやれることを増やす、存分に表現してもらおう創造的支援活動のことです。就労の訓練とは違う。例えば絵を描く人が得意だったら、それを仕事にできるような導きとか、もしくは言葉より身体表現、体で表現することが得意だったら、その人らしくコミュニケーションができるような手段を増やし生き生きと生きることをサポートする活動です。</p> <p>しかし、そこだけで終わっちゃうと、障害者の世界は障害者の世界だけで閉じてしまう。例えば、川村さんがおっしゃった、いわゆるみんなの問題には広がりにくいですよ。僕も当事者になって初めて、こんなに大変なんだと自分事として分かるので。でも障害の問題は本当は誰もが自分事。誰もが年を取るし、障害者になってしまう可能性をみんな持っている。</p> <p>だから自分事としての想像力を持ってもらうには、障害がある方が同じ地域に暮らしているということの可視化がすごく必要だと思うんです。見えないと他人事になっちゃう。そうじゃなくて、同じ地域に暮らしている仲間なんだということ、どう可視化していくか、できればお互いに顔の見える存在として楽しく知り合い出</p>

	<p>会っていくかということが、社会全体を誰もが生きやすくするために遠回りなように大事なことなんじゃないかなと思っています。</p> <p>なので、提言なのですが。健常の人と障害の人の暮らしの場所を分けるんじゃないかと、自然と混じっちゃうような場が新たに何かできないかなと、しかもそれを文化芸術を使ってなるべくみんなが楽しく面白くて。先進事例を1つ。僕は岐阜県の可児市の公立劇場「可児市文化創造センター(通称 ala アーラ)」というところでワークショップの仕事を10年ぐらいやらせていただきました。そこでは、健常とか障害とか国籍とかに関係なく市民と一緒に舞台を作るとか、ダンスや演劇のワークショップを楽しむとか、市民参加型の自主事業が1つの柱になっています。その中でも特別ユニークなのは「みんなのディスコ」というプログラム。日中開催でサポートボランティアもいて、老いも若きも障害があってもなくても、とにかく自由に体を動かして誰でもが集い楽しみましょうという趣旨です。劇場って照明も音響もありスタッフもいる、基本はバリアフリーの設計、ありものでできてしまうんです。みんなでコスプレして、とにかく既存の公立劇場を一日ディスコにしちゃって、いろんな人が垣根を越えて知り合う、とっても楽しいバリアフリーな市民どうしの出会いの場になっています。</p> <p>今、ここには障害福祉の方が主にいらっしゃるんだけど、例えば、北とびあって、あんないいのがあって。あそこを管理しているのは何課ですか。今日はいらっしゃらないかな。多分、障害福祉課の方の観点と、文化行政の担当課さんの観点というのが、まだ北区ってあまり重なっていないかもしれませんが、実は親和性が高いと僕は思うんです。日本には、2012年に施行された「劇場音楽堂等の活性化に関する法律」(いわゆる「劇場法」)という法律があります。劇場というのは、文化芸術の鑑賞機会を提供するだけではなく、文化芸術を使った地域課題の解決や活性化も公立劇場・音楽堂のミッションとして積極的にこの法律は位置づけている。市民の文化的生活の担保は、憲法にもありますよね、25条でしたか。この劇場法を後ろ盾にして、芸術文化をツールとしたマチを元気にするための市民参画型の公立劇場発信のプロジェクトがここ10年で日本全国で続々と増えてきています。</p> <p>ぜひ、北区も北とびあ、建て替えるか建て替えないかの部分もあると思うんですけど、ここは建て替えなかったら、中身を面白くしようということで。多様な市民の居場所や出会いの場所になっちゃうような事業を僕は大いに期待しております。以上、自分の経験に基づきお話をさせていただきました。</p>
会長	ありがとうございました。

	<p>取りあえず、この点で事務局のほうでどんなようなお考えなのか。北とぴあの所轄の部署はどこなんだというご質問もあったようですので、お願いします。</p>
事務局	<p>ご意見、お話ありがとうございました。</p> <p>北とぴあを所管しているのは地域振興課でございます。お話がありましたように、障害福祉課と地域振興課の視点はそれぞれ違うかなと思ってございます。北とぴあ、皆さんもご存じかもしれませんが、一旦その改修については延期をしているところでございますので、その改修の中身について、もし、障害福祉課としてご意見できるような場面があれば、こういった部分もありますということでも採用できるかなと思っています。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今のご意見ありがとうございました。いろんな課と組織を超えてというのもあろうかと思うんですけども。障害者福祉センター、障害福祉課もそうですけども、障害者週間で、地域振興部の中にあるスポーツ振興課でも、障害者のスポーツに関する講演会とかもやっていますので、そういうところの中でどういう連携が取れるかどうかについては、例えばですけども、そういうところで検討してまいりたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の関連で、岐阜県可児市の実績をお話されたんですけど。ほかの自治体等で何か市民の方々の交流活動等でご理解のある方、ご紹介いただきたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>ちなみに私は武蔵野市、西東京市に関わっていますけれども、それぞれ市民登録団体が約200から400ぐらいあるんですね。建物も武蔵野市の場合ですと、中央線の武蔵境の南口に武蔵野プレイスという大きな、図書館、フォーラム、市民活動団体の事務局、生涯学習センター、児童館を兼ねているんですけど、そこにも私のサロンも市民登録団体として登録しています。</p> <p>それから、西東京においては、西武線の新宿線の田無駅の南口の雑居ビルの2階に、市民登録団体で市民活動推進センターで夢をコラボする、「ゆめこらぼ」という組織がありまして、そこでも300ぐらいの市民登録団体がありまして。私も西東京市に住んでいるということで、その「ゆめこらぼ」の団体に入っています。実は、今週金曜日に地域交流会、団体の交流会があるので参加したいと思います。</p> <p>むさしのプレイスのほうでも、3階、地下2階、地上5階建ての建物なんですけどね。3階、ワークラウンジがありまして、そこでワークショップで交流会をして、障害者の団体、自然保護の団体、環境団体、老人クラブ、あるいは私どものような茶話会のようなグループで交流して、情報共有しているわけですね。そこからいい意味での地域おこしをしようということをしています。</p>

	<p>また、秋には市民フェスティバルということで、市役所の1階ロビーを開放したりして、ポスター展などを行っているわけですね。そういうような取組を、もちろん北区でもあるかと思いますが、そういったところの我々、皆さんも参加され、意見交換して、もっともっと裾野を広げ、みんなで生涯人生100年を生きようじゃないかと思えます。いつまでも元気でね。仕事にも恵まれ、友達にも恵まれ、共生社会をつくっていくということで、ぜひ、これからも皆さんの知恵を絞って北区の町おこし、地域づくりに貢献していきたいと思えます。その現場の一つが地域自立支援協議会ではないかなと思っているわけです。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、時間も大分立ちましたので。まだご意見あるかと思えますが、最後に全体を振り返って、ご意見等をいただければと思えますので取りあえず。</p> <p>すみません、じゃあ、事務局、どうぞ。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。ちょっと資料5でご説明をさせていただきました。</p> <p>すみません、ちょっと私の進行が申し訳ございません。足りていませんでした。資料6と7を続けてご説明させていただいても、会長、よろしいでしょうか。</p>
会長	はい、お願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>第6期北区障害福祉計画、また、第2期北区障害児福祉計画の進捗状況について、資料85ページ、まずは資料6でございます。</p> <p>こちらの成果目標の達成状況ということでございまして、令和5年度を目標年度とした七つの成果目標を設定してございますので、今回は計画最終年度における達成結果についてご報告をさせていただきます。こちらの目標が未達成の項目を中心に説明をさせていただきます。</p> <p>(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行でございます。令和5年度末までの地域生活移行者数について、目標値を15人としてございましたが、令和5年度末時点での実績は2人ととどまりました。地域生活への移行を促進するため、グループホーム等の住まいの場を確保するなど、障害者とその家族を支える基盤整備を進めていく必要があると認識してございます。</p> <p>続きまして、(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実でございます。</p> <p>令和5年度末までに、区内に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保すること、これを目標としてございまして、現在整備中としております。こちらの結果につきましては、後ほど、別の議題にて改めてご説明・ご検討していただければと存じます。</p> <p>(4) 福祉施設から一般就労への移行等でございます。令和5年度中の福祉施設利用者の一般就労への移行者数、こちら83人という目標でございますが、令和5年度は7</p>

4人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度までは減少傾向にありましたが、近年は増加傾向にある。引き続き、就労移行支援事業、就労継続支援事業を実施・誘導し、一般就労への移行を支援していきたいと考えてございます。

続いて、86ページでございます。(5) 障害児支援の提供体制の整備等でございます。令和5年度末までに設置する、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数でございますが、いずれも目標値を達成できておりません。事業者に対する開設準備経費の補助事業を実施するなど、積極的な誘致を行っているところでございますが、重症心身障害児を預かる施設、こちらは人件費がかさむ、そんなこともありまして施設の運用面、運営面にも課題もあることから、なかなか事業所が増えないというような状況でございます。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターにつきまして、先の議題でご説明のとおり、令和5年度末の時点では未配置でございましたが、令和6年4月1日に配置を実現してございます。

資料6につきましては、以上となりまして、続きまして、資料7、活動指標の令和5年度実績でございます。こちら、88ページをお願いいたします。

第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画におきまして、各サービスの利用者数、また、利用日数・時間数等の利用量の見込みを推計してございますが、令和5年度の実績について、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

88ページの1、障害福祉サービス、こちら(2)の日中活動サービスでございますが、おおむね数値は横ばいとなっております。このうち、生活介護について、令和5年度は4月に第二あゆみ福祉センターが開設いたしました。また、たいよう事業所についても、令和5年4月より就労継続支援B型から、生活介護機能を有する多機能型施設への転換を図ってございます。

続きまして、89ページ、(3) 居住系サービスでございます。

共同生活援助につきまして、利用者が増加傾向にあります。令和5年度につきましては、区内2か所でグループホームが開設いたしまして、1か所が定員拡大をしてございます。住み慣れた地域での生活の場、こちらを確保するため、引き続きグループホームの整備・誘導に努めてまいります。

92ページにお進みください。3の障害のある子どもに対するサービスでございますが、児童発達支援と放課後等デイサービスは増加傾向にございます。令和5年度は、児童発達支援事業所が3か所、放課後等デイサービス事業所が4か所、新たに開設いたしました。今後も北区における年少人口は増加が見込まれていることがございますので、サービス需要の増大に対応できるよう、事業所の整備・誘導に取り組んでまいります。

以上、資料6、7のご説明となります。

会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまのご説明、資料6及び7についてですけれども、何かご意見、ご質問等があればお伺いしますが、いかがですか。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>父母の会の中村です。</p> <p>85ページの地域生活支援拠点等のところで、お願いがございます。面的整備による段階的な整備を目指しているということですが、特に②の緊急時の受入れ・対応について、お願いしたいと思います。</p> <p>緊急時というのは、平日、日中に起こるとは限りません。週末、祭日、休日に緊急事態が起こる場合もありまして、そういうときに区のほうにご連絡を入れて、相談してどう対応していくかということ相談するのに、ぜひ24時間、365日対応していただけるような窓口を作っていただきたいと思います。面的整備の中でもどこかそういう部署で受け付けていただいている、手配して下さるといふようなところがあると大変ありがたいです。そういう事態に陥ったときのことを考えると心配でならないというのが現状でございます。ぜひ、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。切実な思いのご意見をいただいたかと思えます。</p> <p>事務局、この点いかがですか。</p>
事務局	<p>この地域生活支援拠点については、過去もご議論いただいた部分かなと思ってございます。こちらの後ほどの議題でもご説明の予定ですけども、そういった24時間365日の連絡先であり相談先を望まれているということは、事務局、障害福祉課としても認識をしているところでございます。</p> <p>これは、後ほどご説明しようと思ったんですけども、取りあえず事務局の認識としては、こちら面的整備、それぞれの支援がそろったということで、整備済みだということ東京都のほうには報告したいと思ってございます。また、今ご意見いただいた24時間365日につきましては、今後、検討を継続していきたいと考えてはございます。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょう。資料6、7でございますけども、よろしゅうございますか。どうぞ。</p>
委員	<p>一般社団法人ぶりっくの下田です。</p> <p>76ページ、公共施設内への障害者の店の設置促進という。これ、公共施設内への障害者の店（作品販売・喫茶等）の設置を促進し、地域におけるふれあいの拠点づくりというので載っておりますが、私、ここのところ手話の、北区の参加をさせていただいて、</p>

	<p>障害者センターの喫茶コーナーが、すぐくふれあいの場になっているというのを実感いたしました。その中で、皆さんの声が、あそこのシャッターが閉まったままなんだけどというのを聞きして、ああ、そうなんだと、確かに暗いねという話が出ました。障害者センターもシャッター、あれはずっと閉まったままなんではないでしょうか。ちょっとこの機会を通して、教えていただければと思います。</p>
会長	はい、ありがとうございます。いかがですか。
委員	<p>ありがとうございます。確かにあそこのふれあいの場の中でシャッターが閉まっているということは、ちょっとあまりよろしくはない状態なんですけども、ちょっと防犯・防災上の関係で、不具合が生じてしまっているところでございます。どこかで直せる時点では直すと思いますので。今、業者とも調整中でございます。申し訳ございません、ちょっと時間がかかっていますけども、そういう観点で塞がっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>すみません、以上です。</p>
会長	よろしゅうございますか。
委員	はい、ありがとうございます。
会長	それでは、時間の関係もありますので、最後に地域生活支援拠点等の整備状況についてということで、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料8になります。93ページをお願いいたします。</p> <p>地域生活支援拠点等とはですけども、改めてご説明させていただければと思います。こちら、障害者の重度化・高齢化、また、親なき後を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことをいいます。こちらが、居住支援のための機能として①から⑤の機能が柱となっております。</p> <p>今回、改選後の初めての協議会ですので、改めて背景から説明させていただきます。</p> <p>2、拠点等の整備が求められる背景としまして、二つ目の点、家族の高齢化に伴い、親なき後の生活支援体制の確保が課題となっております。また、三つ目の点、緊急時の受入れ先の確保が困難であり、拡充が必要である、このような状態です。</p> <p>続きまして、3、拠点等の整備状況でございます。</p> <p>第6期北区障害福祉計画におきましては、令和5年度末までに、地域生活支援拠点等を確保することを目標と掲げております。</p> <p>次の94ページ、お進みください。(2)整備の手法でございます。北区では、拠点等の五つの機能を柱としまして、地域の様々な社会資源を有効に活用しながら、区と複数の事業所・機関が分担して機能を担う面的な体制整備、こちらの手法による整備を目指してございます。</p>

	<p>次に、(3) 整備の状況でございます。</p> <p>令和3年3月に、拠点等の機能を担う事業所として、重度障害者グループホーム「ららたきのがわ」が開設し、面的な体制整備を開始したところでございます。また、令和4年度には、飛鳥晴山苑が緊急時の受入れ、また体験宿泊を提供するため、居室を新たに整備いたしまして、拠点等の機能を担っている状況でございます。</p> <p>拠点等に求める機能につきましては、95ページの表のとおりとなっております。</p> <p>①相談機能。こちらは、お示しの5か所で障害者の総合相談・専門相談を実施し、緊急事態に必要なサービス、相談支援やコーディネート、相談支援事業所との連携強化や困難事例への支援を行ってございます。</p> <p>②の緊急時の受入れ・対応につきましては、ららたきのがわと飛鳥晴山苑が短期入所、こちらを活用した常時の緊急受入体制を確保してございます。</p> <p>③は、体験の機会の場合として、短期入所居室を活用して、地域移行に向けた体験宿泊、親元からの自立のための体験宿泊を実施する、こちら機能なんでございますが、飛鳥晴山苑がこの機能を担ってございます。</p> <p>④の専門的人材の確保・養成と、⑤地域の体制づくりにつきましては、お示しのとおりとなっております。</p> <p>以上、北区では現時点において拠点に必要とされる五つの機能について、複数の機関が分担して役割を担っている状況であることから、地域生活支援拠点の面的整備として、整備が整ったことを東京都に報告したいと考えてございます。</p> <p>恐れ入ります。96ページ、6、今後の課題をご覧ください。</p> <p>地域生活支援拠点の整備後は、各機能が有機的に役割を発揮するためには、関係機関との連携強化、これが必須であると考えてございます。例えば、相談機能に関しましては、これまでも夜間・休日の対応を望む声やご意見があることは、事務局、障害福祉課としても認識してございまして、区としては、夜間・休日対応は拠点の付加価値として捉えまして、課題としての検討を継続してまいりたいと考えてございます。</p> <p>また、障害者が地域で安心して暮らせるよう、今後も自立支援協議会や各専門部会、こちらを活用いたしまして、各種団体等との情報共有、連携強化に努めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>7の他区の整備状況につきましては、令和5年度末時点ということでのお示しをさせていただきます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見・ご質問あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>

委員	<p>北特別支援学校の指導担当、東と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>障害サービスの利用について、保護者を含めてお話ししていく中で、生活拠点の整備が進んでいるということは十分伝わっております。ただ、やっぱり使う側としましては、どこに相談するのかというのが、ちょっと分かりづらいという部分があります。例えば地区によっては、ここに相談してくださいと最初の基本相談先とかがあったりするんですけども、北区の場合は困ったときの相談先として、相談係であったり地域活動支援センターであったり、いろいろあると思うんです。地区ごとで分けている区もあったりしますので、そういったところを教えていただければなと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局、いかがでしょうか。お願いします。</p>
事務局	<p>機能としても95ページにお示ししてございます、機能としての①相談がございませす。担い手としては、民間の相談先を載せてございますので、困ったことがあれば、そのお示しのところに随時ご相談いただければというふうに考えてございます。</p>
会長	<p>よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>ほかに、何かご意見等あれば。よろしゅうございますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>すみません。今の95ページの件で、平日、日中はもちろんここで対応と記載されており、うちもそうです。ただ、日曜、祝日、夜間になるとどうなるかとなると。本来だと、その②のところになるのかと思うんですが、そこに電話が通じるかどうかという、対応ができていくかどうかというところが現状の問題かなと認識しているんですけど、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>先ほどのご説明と繰り返しになりますけども、その点は課題と認識してございますので、今後どこで入れられるのか、人員体制もそうですけども、そういったところは検討していきたいというふうに考えてございます。</p>
委員	<p>すみません、ちょっときついことになるかもしれないですけど。4年たっていますね、ららたきのがわができて。4年たってまだ、その窓口が決まらないというところが、かなりの問題なんじゃないかと思っているんですけども。違うんですかね。何でできないのかというところを、もちろん、問題と置いていっしやるのは説明されて分かるんですけども、何で4年ぐらいたってもまだその状態なのかという、検討というんでしょうか。そこら辺がどういうふうにされているんでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>失礼しました。ららたきのがわのお話について、まだご報告する機会がなかったん</p>

	<p>ですけれども、先日ららたきのがわの施設長と今後の入所に向けてのお話をさせていただきました。</p> <p>もう一度、質問の内容を確認させてください。</p>
委員	<p>ららたきのがわは、緊急時の対応をするということでスタートしていると思うんです。それが現状、対応できていない。それはもちろん、問題意識を持たれているのは分かっているんですけれども、やはり4年間たってもうまく回せないところを、区としてはどういうふうに考えているのか。例えば、予算の問題なのか、何が問題なのか。ららたきのがわはこの事業をやると言って手を挙げて始めているわけで、それで4年たっても、まだ緊急連絡先として機能できていない。実際に断られている人もたくさんいて、この現状をどういうふうにお考えになって、どう対応していこうとしているのかということについてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>大変失礼いたしました。緊急時の受入れは、実績はあると認識はしてございます。先日も先ほど申し上げました施設長とお話をさせていただきまして、現段階で看護師等の確保がほぼほぼ見通しがついたというような話を受けています。緊急時の受入れにつきましても、体制が整ってきているということは聞いてございますので。すみません、4年かかりましたけれども、前に進んでいるというのは事務局としての認識でございます。</p>
会長	<p>よろしゅうございますか。</p>
委員	<p>あまりよろしくはないんですが。</p>
会長	<p>まあ、速やかに具体化してほしいということですので。その思いをぜひ事務局は受け止めていただければと思います。</p> <p>それでは、時間も足りなくなっていますので、その他、連絡事項に進んでよろしゅうございますか。</p> <p>じゃあ事務局、その他、連絡事項についてお願いします。</p>
事務局	<p>すみません、会長。今の地域生活支援拠点のご承認といえますか、東京都へ報告するために承認を得ていただくとありがたいんですが。</p>
会長	<p>はい、分かりました。</p> <p>ただいまの緊急時の対応について、4年かかっていますけど前向きに進んでおり、ほぼほぼ人材は確保されたということなんですけど。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>地域福祉課長の田名邊です。昨年度まで障害福祉課長として関わっておりました。地域生活支援拠点等の整備というところは本当に課長として悲願であり、昨年度まで3年間携わっておりました。</p> <p>今回のご提案の趣旨というところでは、地域生活支援拠点等の五つの機能について</p>

	<p>は、それぞれちょっと不十分なところもありながらも、機能の一つ一つとしては整備が済んでいるので、面的整備というところで、このままずっと整備がなされていないというところではなくて、面的整備がされているということ自立支援協議会でご承認をいただきたいというものです。ただ、24時間365日対応というところでは、皆さんからご意見をいただいているところを踏まえて、継続的に障害福祉課で課題とさせていただくという趣旨でのご提案と捉えております。</p> <p>まずは、この場で五つの機能、体験宿泊の場ですと、ららたきのがわさんや晴山苑さんでも場になっていただいているということもございますので。本日でできましたら、面的整備型の整備というところを自立支援協議会でご承認いただいて、24時間365日というところは継続的に課題とさせていただければと考えているんですけども、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>はい、分かりました。以上、事務局のそういう面的な整備等、引き続き進めて具体化していただくということで、ご承認いただけますか。</p> <p>微妙なところですけど。取りあえず、現時点として前向きに。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>整備済みということを知りたいということですね。この現状で整備済みとして、その後が進まない非常に困るというのは私たちも危惧しているところです。必ずこの後も問題点、課題があるということを踏まえて進めていっていただくということを、この場でお約束していただくという条件付きでいかがでしょうか。</p>
会長	<p>はいどうぞ。</p>
委員	<p>すみません、地域福祉課長です。</p> <p>そうですね、そこの部分のお約束は事務局として、障害福祉課長として、そこはできるかと思っております。これというのは、先ほどの資料の説明の中でもあった、成果目標の一つに掲げられております。令和8年度末までに拠点等を整備するというのが入ってまして。ちょうどその前の計画では、令和5年度末までに整備するというのが、また3年繰越しになったというところなんですけれども、拠点等の整備の機能一つ一つ見ると備わっていると言えるのではないかとこのところ、ここでご承認をいただきたい。ただ、24時間365日というのは、しっかり課題として、今後またご議論いただきたいというところですので、もうその課題がなかったというようなことはないと思っております。そういったところもご考慮いただいて、承認をいただければと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。大変微妙なところで、大丈夫かなという感じもしな</p>

	<p>いでもないですけど、今の現時点での面的な整備と今後の課題というか展望という24時間365日対応ということでのご理解とご決意ということで、ご承認いただけますか。ご承認をいただける方は、すみません、拍手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><u>(承認者拍手)</u></p>
会長	<p>拍手がちょっと弱い気がしますけど、前向きに、ポジティブに行きましょう。よろしくをお願いします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後、その他連絡事項ということで、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局からの連絡事項4点ございます。</p> <p>一つ目は、今後の予定でございます。第2回の自立支援協議会、全体会につきましては、令和7年1月頃を予定してございます。また、専門部会等も随時開催をさせていただきたいと思っております。</p> <p>開催の時期につきましては、事務局から通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次の、謝礼金の謝礼につきまして、本日の謝礼金につきましては、8月中旬以降、ご指定の口座にお振込みをさせていただき予定でございます。</p> <p>新任委員の方、または振込先を変更される方、口座振替依頼書をまだご提出されていない方は、お早めに事務局までお願いいたします。</p> <p>また、計画の冊子の配布につきまして、現行の北区障害者計画等は、北区ホームページに掲載してございますけども、冊子をご希望の場合は、お帰りの際に事務局までお申出ください。</p> <p>最後、四つ目でございます。令和5年度版東京都内の自立支援協議会の動向についてでございます。東京都心身障害者福祉センターより、都内の自立支援協議会の動向をまとめた冊子の配布がございました。部数に限りがございますが、ご希望の場合は、お帰りの際に事務局までお申出ください。</p> <p>連絡事項は以上になります。</p>
会長	<p>以上の報告事項ですから、ご質問等はいかがかなと思うんですけど。何かありましたら。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、今回の今年度最初の自立支援協議会全体を通じて、吉田副会長先生のほうから、全体の印象なり総括をお願いします。</p>
副会長	<p>私は保健医療系の人間なんですけども、医療の現場の研究とか実践では、最近、P P Iという言葉よく言われていて、P P IというのはP a t i e n t a n d P u b l i</p>

	<p>c Involvementというふうな、大変な言葉なんですけど、これは患者と市民が共同参画して研究とか実践とか行政とかを進めていこうということですね。</p> <p>今日、様々なところからご意見いただいて、その中で多分、事務局の行政の方々は困ったなとか、あるいは難しいなとかということがきつといろいろあるんだと思うんですけど、逆にそういった困ったなとか、どうしようかというご意見があるからこの会をやっている意味があるわけです。先ほど、新井委員の中からもありましたけれども、閉じた場所で閉じた議論がされていないということが、多分、すごく意味のある事なんだろうなと思いました。</p> <p>私も、今日のご欠席の横手委員と一緒に精神障害のある人のピアサポートの活動を一緒に進めているんですけど、何かピアサポートと言ったときに、当事者が当事者のことを助けるということのイメージでいたけど、本当にそれだけでいいのかなとか、もっと市民の人を助けるような場面があったっていいわけだよとか、いろんなことをちょっと考えさせられたところでございます。</p> <p>なので、いろいろ大変なことはあるかと思うんですけども、その中で、ここで意見が挙がって、これが改善するとか、先ほどの議題決議みたいなものがちゃんと残っていて、それがどうなったのかということを見ていくということも大事だと思うので、ぜひ事務局あるいは行政の方々におかれましては、その辺りをちょっと酌んでいただいて、我々みんなで任期を務めていければいいかなと思ったところでございます。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、障害福祉課長に就任されました、田名邊さんのほうから一言お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>地域福祉課長の田名邊でございます。</p> <p>昨年度まで3年間、障害福祉課長を務めさせていただきました。今回、委員の任期2年間ということで、この4月から再来年の3月まで皆様には新しい委員ということで、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、昨年度までに関しましては、この第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画の策定ということで、多くの委員の皆様には携わっていただきました。本当にありがとうございました。無事策定することができましたということで、お礼を申し述べたいと思います。</p> <p>ちょっと時間もない中ですが、私の場合、福祉課長の3年間だったときは、本当に半分がコロナ禍ということで書面開催、残りの半分で対面開催が復活してきたというところで、対面開催、直接のコミュニケーションのよさということ、非常に痛感したというところでございます。</p>

	<p>皆様からいろいろと貴重なご意見たくさんいただいたところではあるんですけども、なかなかちょっと施策に結びつくものと結びつかないものがあったりします。あと障害福祉課の現場としては、本当に実現したいんだけども、なかなかいろいろ制約があって実現できないというようなこともございまして、本当に日々葛藤を抱えながら仕事をしていたなというところでございます。</p> <p>この4月に地域福祉課長に異動いたしましたして、地域福祉課の仕事としましては、民生委員、児童委員の事務局の機能を担い、あとは区立特別養護老人ホームの整備、それから避難行動要支援者対策というようなことも担ってございます。障害福祉という観点からというか、障害者支援というところは地域福祉という視点から、改めてちょっと別の観点から、側面支援という形で引き続き携わらせていただきたいと思いますので、また自立支援協議会のほうも出席させていただきますので、いろいろご意見を賜ればと思っております。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、最後に今日、自立支援協議会の会議全体を通じての区としての受け止め方、所見等を村野部長さんからお願いできればと思います。</p>
委員	<p>福祉部長の村野でございます。長時間、お疲れさまです。</p> <p>本日は、5年度の各部会の活動の報告ですとか、また、区の障害者施策の指針となっている北区の障害者計画2021の進捗状況、それから第6期の障害福祉計画と第2期の障害児福祉計画の実績、こういったものを報告させていただきました。また、併せて皆様のご意見も伺わせていただきました。</p> <p>この計画の評価については、それぞれのお立場によって見方が変わる、そういった点があるとは思いますが、区として、評価については大枠でということですが、目標達成に向けて進めることができていると考えてございます。</p> <p>ただ、中にはさらに取組を捕捉しなければならないことがある。これは報告したとおり、事実だと思っています。</p> <p>そうした中で、今年度からは、先ほど田名邊からもありましたけれども、新たに策定した7期の障害福祉計画と3期の障害児福祉計画を基に、この障害者計画2021の後半3か年の取組を進めることとなりますけれども、本日のご意見などを踏まえながら、3年間でさらなる充足を目指してまいりたいと思っております。</p> <p>また、最後の議題で地域生活拠点整備の状況の東京都への報告について、いろいろ思いがあることは十分受け止めさせていただきました。その上で、ご承認いただいたこと、大変感謝申し上げます。</p>

	<p>担当課長からもありましたとおり、今後のその際の課題として、幾つかお示ししてございます。つまり、この報告をもって区としても全てが完了したとは捉えてございません。先ほど、これで終わっては困るという話がありましたけれども、区としてもこれで全部終わりというようなものではございませんので。取りあえずは報告という点でご承認をいただきましたかったというところでご理解をいただければと思います。</p> <p>この件に限らず、構築した計画とか制度というのは、社会の環境に合わせて、取組の方向性、また進め方やスピード感、場合によっては優先度ですとか、目標自体柔軟に対応させていく必要があると思います。そうした点からも、本日は社協の計画との連携の話とか、区内の大学との協力といった話も含めて、大変、貴重なご意見をいただけたと思っております。</p> <p>これから始まる障害者計画2021の後半3年間で、障害者施策を取り巻くこの社会環境の変化とか、あるいはこの計画にはない課題への対応が迫られるため、恐らくあると思いますけれども、区として障害者、障害児福祉の向上に向けて、取り組んでまいりたいと考えてございますので、今後も皆様からご意見・ご助言いただけますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>本日はどうもありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。予定の時間より15分ほどオーバーしてしまいますけれども、考えてみればそれだけ各委員さんから積極的なご意見、あるいはご提案、あるいは先進事例等のご披露もあったかと思っておりますので、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>最後に今日、同行の介助者の方、それから手話通訳の方、あるいは一般区民の傍聴の方もお見えのようですけれども、本当に最後までこの暑い中、お忙しい中ご参加いただきまして本当にありがとうございました。また、今後ともひとつよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p> <p>これで閉会といたします。</p>

以上